

2024 春 IT ストラテジスト試験 全国統一公開模試 講評と採点基準

2024 年 3 月 25 日 (株)アイテック IT 人材教育研究部

■ 全体講評

2024 年春全国統一公開模試、IT ストラテジストの午後 I 試験は、本試験の出題範囲の変更（組込みシステム・IoT を活用したシステムの削除）や出題数の削減（4 問→3 問）に伴い、記述式 3 問のうち 2 問の選択です。問 1 はクレジットカード会社の顧客データを活用した取組、問 2 は地方自治体による電子申請対応計画の策定、問 3 は地方都市の医療情報連携システムについて出題されました。問 1 を選択した人が 76%、問 2 を選択した人が 63%、問 3 を選択した人が 61%ほどでした。問 1 の平均点が一番高くなり、次いで問 2、問 3 の順でした。

問1 クレジットカード会社の顧客データを活用した取組

【採点基準】

[設問1]

- (1) 本文中の下線①「保有データを駆使した高度なデータ分析と顧客セグメンテーションを行ってきた」のメリットにはどのようなものがあると考えられるかは、解答例と同趣旨の解答であれば 8 点、「特典の提供」の抜けなどの記述不十分や余計な記述は 4 点減点、的外れな解答は 0 点です。
- (2) 本文中の下線②「ある重要な情報が抜けている」について、様々な店舗での利用を分析する上で、抜けている重要な情報とは何かは、解答例と同趣旨の解答であれば 6 点、記述不十分や余計な記述は 2 点減点、的外れな解答は 0 点です。

[設問2]

- (1) 本文中の空欄 a に入れる適切な字句は、解答例通りであれば 5 点、的外れな解答は 0 点です。
- (2) 本文中の空欄 b に入れる適切な字句は、解答例通りであれば 5 点を与えます。ここは「時系列データベース」又は「ヒストリカルデータベース」も可とします。単に「データベース」と書いた場合は 2 点減点、的外れな解答は 0 点です。
- (3) 顧客分析システムには、顧客の家族構成、職業などの情報も記録する計画だが、A 社にとってどのような狙いがあるかは、解答例と同趣旨の解答であれば 8 点を与えます。ここを「マーケティング市場の細かい分析をスピーディに実施するため」などとした場合や「マーケティング戦略の立案」の抜けなどの記述不十分は 4 点減点、余計な記述も 4 点減点、的外れな解答は 0 点です。

[設問3]

- (1) 不正利用を利用者に伝える手段があるのに、顧

客分析システムを活用して不正利用を検知する仕組みを導入する理由は、解答例と同趣旨の解答であれば 8 点、記述不十分や余計な記述は 4 点減点、的外れな解答は 0 点です。

- (2) A 社が、本文中の下線③「機械学習と AI の活用の実証実験を進めることにした」のように、機械学習と AI をすぐに導入しなかった理由は、解答例と同趣旨の解答であれば 10 点、「アルゴリズムの調整が必要」の抜けなど記述不十分や余計な記述は 5 点減点、的外れな解答は 0 点です。

【講評】

クレジットカード会社の顧客データを活用した取組に関する出題です。設問 2 の(2)、(3)はやや難と思われるかもしれませんが、それ以外の設問は比較的平易だったのではないのでしょうか。最初の問題ということもあり、平均点は一番高くなりました。

設問 1 の(1) 本文中の下線①のメリットは比較的良くできていましたが、「特典の提供」の抜けた解答も少なからず見られました。(2) 様々な店舗での利用を分析する上で、抜けている重要な情報は、良くできていました。

設問 2 の(1) 空欄 a に入れる適切な字句は、良くできていました。(2) 空欄 b に入れる適切な字句は、「データベース」とする解答が多く、正答した人は少数でした。(3) 顧客分析システムには、顧客の家族構成、職業などの情報も記録する計画だが、A 社にとってどのような狙いがあるかは、「マーケティング市場の細かい分析をスピーディに実施するため」とする解答や「マーケティング戦略の立案」の抜けた解答、的外れな解答も少なからず見られ、あまりできていませんでした。

設問 3 の(1) 顧客分析システムを活用して不正利用を検知する仕組みを導入する理由は、良くできていました。(2) A 社が機械学習と AI をすぐに導入しなかった理由は、良くできていました。

問2 地方自治体による電子申請対応計画の策定

【採点基準】

[設問1]

- (1) 前回の電子申請プロジェクトの利用者が増えなかった要因（二つ）は、解答例と同趣旨の解答であれば各々 5 点（順不同）、記述不十分や余計な記述は各々 2 点減点、的外れな解答は各々 0 点です。
- (2) A 市独自のサービスではなく、東京都の共同電子申請サービスを利用するメリット（二つ）は、解答

例と同趣旨の解答であれば各々5点（順不同），記述不十分や余計な記述は各々2点減点，的外れな解答は各々0点です。

【設問2】

- (1) A市の市長がコンビニ交付サービスの利用率が一番高くなると考えた理由（二つ）は，解答例と同趣旨の解答であれば各々5点（順不同），記述不十分や余計な記述は各々2点減点，的外れな解答は各々0点です。
- (2) 東京都の共同電子申請サービスを利用した場合，利用者を増やすという観点からどのような特徴（下線①「利用を希望する人が多いことはもちろんであるが，それ以外に，過去の利用状況や現在のスマートフォンの普及率を考慮してサービスを決めたい」の方針につながる特徴）をもったサービスを優先的に選ばよいか（二つ）は，解答例と同趣旨の解答であれば各々5点（順不同）を与えます。二つのうち一つは，「スマートフォンから利用できるサービス」も可とします。記述不十分や余計な記述は各々2点減点，的外れな解答は各々0点です。

【設問3】

- (1) 今後は JPKI 認証方式が増えると予想される理由は，解答例と同趣旨の解答であれば 5 点，記述不十分や余計な記述は 2 点減点，的外れな解答は 0 点です。
- (2) A 市が AP 認証方式及び JPKI 認証方式の両方の認証方式に対応することとした理由は，解答例と同趣旨の解答であれば 5 点，記述不十分や余計な記述は 2 点減点，的外れな解答は 0 点です。

【講評】

地方自治体による電子申請対応計画の策定に関する出題です。設問3(2)がやや難と思われるが，それ以外の設問は比較的平易だったと思います。平均点は午後Iの3問中で二番目に高くなりました。

設問1の(1) 前回の電子申請プロジェクトの利用者が増えなかった要因は，二つとも良くできていました。(2) 東京都の共同電子申請サービスを利用するメリットは，二つとも比較的良くできていましたが，二つのうち一つに「利用の多いと思われるサービスの提供」を挙げる解答も見られました。

設問2の(1) A市の市長がコンビニ交付サービスの利用率が一番高くなると考えた理由は，二つとも良くできていました。(2) 東京都の共同電子申請サービスを利用した場合，利用者を増やすという観点から，優先的に選ぶサービスは，二つのうち一つは，「スマートフォンから利用できるサービス」を挙げた解答が多く，良くでき

ていました。もう一つも比較的良くできていましたが，「既に利用の多いと思われるサービスの提供」などの解答も見られました。

設問3の(1) 今後は JPKI 認証方式が増えると予想される理由は，良くできていました。(2) A市が AP 認証方式及び JPKI 認証方式の両方の認証方式に対応することとした理由は，「既に住基カードを所有している人もいるから」などの解答（記述不十分）が多く，あまりできていませんでした。

問3 地方都市の医療情報連携システム

【採点基準】

【設問1】

- (1) 本文中の下線①「患者の過去の病歴や治療中の病名などの診療情報，処方箋などの情報が入手できていない場合があり，その都度，地域診療機関に問合せをするが，なかなか連絡がとれないケースもある」の原因はどこにあると考えられるか（前半の問題，後半の問題に対する原因）は，解答例と同趣旨の解答であれば各々3点，記述不十分や余計な記述は各々1点減点，的外れな解答は各々0点です。
- (2) 本文中の下線②「複数の医療機関を受診する患者が，それぞれの医療機関から発行される処方箋によって薬を購入するケースがあるが，医療機関は他の医療機関が発行している処方箋を把握できていない。そのため，患者は同じ薬を二重に購入し服用しているケースや多くの薬を飲む“多剤服用”による副作用のリスクもある」の問題を解決するには「処方箋情報」以外にどんな情報を共有すればよいかは，解答例と同趣旨の解答であれば 6 点，記述不十分や余計な記述は 3 点減点，的外れな解答は 0 点です。
- (3) 本文中の下線③「『薬の対面販売』と同様に薬剤師がスマートフォンなどの情報機器のカメラや音声を通じて患者に服用指導を行い」における課題として，「薬の対面販売」という原則に準じて実施が必要なことは，解答例と同趣旨の解答であれば 6 点，記述不十分や余計な記述は 3 点減点，的外れな解答は 0 点です。

【設問2】

医療情報連携システムのシステム基盤としてクラウドサービスを利用する利点（Y市の現状を踏まえて二つ挙げる）は，解答例と同趣旨の解答であれば各々6点（順不同），記述不十分や余計な記述は各々3点減点，的外れな解答は各々0点です。

【設問3】

- (1) 電子カルテシステムに外出先からモバイル機器

にて接続することで、どのような業務が改善されるかは、解答例と同趣旨の解答であれば 10 点、「処方箋の発行業務」の抜けなどの記述不十分や余計な記述は 5 点減点、的外れな解答は 0 点です。

- (2) マイナンバーカードを保険証として利用することによって、どのようなことが期待できるか（医療機関の事務処理工数の削減以外に期待できる利点）は、解答例と同趣旨の解答であれば 10 点、記述不十分や余計な記述は 5 点減点、的外れな解答は 0 点です。

【講評】

地方都市の医療情報連携システムに関する出題です。比較的平易な設問が多く解きやすい問題だったのではないかと思います。平均点は午後 I の 3 問中で一番低くなりました。

設問 1 の(1) 本文中の下線①の原因のうち、前半の問題に対する原因は、「紹介状を患者が紛失して総合病院に届かない」などの解答が多くあまりできていませんでした。後半の問題に対する原因は良くできていました。(2) 本文中の下線②の問題を解決するには「処方箋情報」以外にどんな情報を共有すればよいかは、比較的良くできていましたが、「過去の病歴や治療中の病名などの診療情報」などの解答も少なからず見られました。(3) 本文中の下線③における課題として、「薬の対面販売」という原則に準じて実施が必要なことは、「本人確認」の前後に余計なことを書く解答が多く、あまりできていませんでした。

設問 2 の医療情報連携システムのシステム基盤としてクラウドサービスを利用する利点は、二つとも良くできていました

設問 3 の(1) 電子カルテシステムに外出先からモバイル機器にて接続することで、どのような業務が改善されるかは、記述不十分や的外れな解答も見られましたが、比較的良くできていました。(2) マイナンバーカードを保険証として利用することによって、どのようなことが期待できるかは、余計な記述や的外れな解答も見られましたが、比較的良くできていました。

以上